回　覧

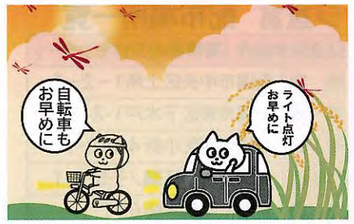

交通安全だより

No. 255　2026. 9
発行
公益財団法人 新潟県交通安全協会
（新潟県交通安全活動推進センター）
新潟市中央区新光町5番地4　TEL（025）285-3755
新潟県交通安全協会　検索
https://www.niigata-ankyo.or.jp

緊急クイズ

右の問題が分からない方、
「いつもの速度」で事故を起こすと、「いつもの生活」送れなくなるかも!?
今すぐ、しっかり覚えよう！

自動車でこの道を通る時、9月からどうなる？

問1　最高速度は［　　］km/hである

問2［　　］km/hを超える速度で運転し、人身事故を起こすと、「危険運転」になる

問3　問2より遅い速度でも、［　　］及び［　　］の状況に応じて「危険運転」の対象になる

1 令和8年7月21日から 危険運転致死傷罪の要件が、明確化

「危険運転」は罰則が重い！
負傷させたら　15年以下の拘禁刑
死亡させたら　1年以上最大20年の拘禁刑

※道路交通法の「酒酔い運転」の要件も、令和8年7月21日に、右記「飲酒」と同様の要件に改正されました

「危険運転致死傷罪」の要件	
飲酒	血液1ミリリットル中、1.0ミリグラム以上又は呼気1リットルにつき、0.5ミリグラム以上のアルコールを保有する状態
	その他アルコールの影響により正常な運転が困難な状態
高速度	最高速度が60km/h以下の道路　➡最高速度を50km/h超過
	最高速度が60km/hを超える道路➡最高速度を60km/h超過
	道路及び交通の状況に応じて、重大な交通の危険を回避することが著しく困難な高速度
ドリフト	殊更にタイヤを滑らせ又は浮かせることにより、その進行を制御することが困難な状態にさせて、自動車を走行させる行為

2 令和8年9月1日から 生活道路における自動車の法定の最高速度が引き下げ

60km/h → 30km/h

標識などで最高速度の指定がない場合、法律で最高速度は60km/hと定められていた。
しかし、9月から生活道路のみ30km/hに変わったんだ

見分ける2つのポイント

速度の指定　ある

最高速度は指定された速度

速度の指定　ない　→　中央線等　ない

生活道路
法定の最高速度が下がり、30km/h

速度の指定　ある

法定の最高速度は変わらず60km/h

最高速度 50km/h
（路面標示で最高速度が指定されている）

最高速度 60km/h
（速度指定はないが、中央線があるので、変わらず）

最高速度 30km/h
（速度指定も中央線もない➡生活道路）

最高速度 30km/h
（山道でも、速度指定も中央線もない➡生活道路）

クイズの正解と解説

問1　最高速度は［30］km/hである

速度指定、中央線がない「生活道路」のため、9月から30km/hに引き下げになりました

問2［80］km/hを超える速度で運転し、人身事故を起こしたら、「危険運転」になる

最高速度30km/hに50km/h足した速度、つまり80km/hが答え

問3　問2より遅い速度でも、［道路］及び［交通］の状況に応じて「危険運転」の対象になる

「重大な交通の危険を回避することが著しく困難な高速度」とは、法務省は国会答弁で、「多くの児童が下校中であったり、路面が凍結したりしている場合は、基準値を10km/h程度下回っていても」対象になり得ると答えています

このような道では、最高速度に関わらず、歩行者優先の安全な速度で走りましょう！

秋の全国交通安全運動

9月21日～9月30日

事故はなし　交通事故0の日　9月30日

スローガン
「夕暮れに 早めのライトと やさしい運転」

高齢者 交通事故 防止運動

10月1日(木)～10月31日(土)

スローガン
「ひろげよう 長寿社会へ 無事故の輪」

3万名限定 いきいきクラブ・チャレンジ宣言 気軽に応募出来るようになりました！

～高齢者（65歳以上）参加型 交通安全イベント～

新潟県在住の65歳以上の方であれば、免許証がなくても、交通安全の取り組みを選んで、「宣言書」を提出するだけで、
一人で　無料で　応募ができて、豪華賞品が当たるイベントです

抽選で当たる！

1等　5名様　新潟県産牛肉（1万円相当）
2等　20名様　村上塩引き鮭（5千円相当）
3等　50名様　焼きドーナツ（3千円相当）

先着　参加賞は1万個限り！
和柄の反射材

いつ？　応募期間は
9月1日～11月30日
実施期間は
宣言日～12月31日です

どこで？　各地区・支所の交通安全協会に応募用紙があり、その場で応募できます
次のページに住所が載っています

詳細は　新潟県交通安全協会HPに詳細が載っています！

実践の確認は？　当選者に往復ハガキを送りますので実践した旨、返信で報告して下さい
届いたら、賞品をお送りします！

免許センター古町出張所で 免許証の住所等の変更手続が出来るようになりました

（NEXT21 3階）

住所等の変更手続	再交付の手続
月曜～金曜、日曜 ⚠	平日のみ ⚠
9:00～11:00	10:00～11:00
13:30～15:00	14:00～15:30

⚠ ご注意ください
開庁日は、平日と第2・4日曜日です
第2・4日曜の直前の金曜日はお休みです

関東連名表彰 受賞おめでとうございます

令和8年度の関東管区警察局長、関東交通安全協会連合会長連名の表彰式が、令和8年5月21日、埼玉県のロイヤルパインズホテル浦和で行われました。交通安全功労者には表彰状、配偶者には感謝状が贈呈されました。

交通安全功労者（敬称略）

星山　洋一（新潟東安協）　藤井　昇（秋葉区安協）　坂井　勝（加茂地区安協）　井口　英雄（南魚沼安協）
山田　栄子（江南地区安協）　田邉　健次（三条市安協）　倉品　浩（与板地区安協）　藤ノ木秀敏（十日町地区安協）
齋藤　恵康（新潟北安協）　石田　芳明（新潟南区安協）　遠藤　良文（与板地区安協）　植田八重子（上越安協）
髙野　豊（新潟北安協）　小林　浩（燕市安協）　星　清志（魚沼市安協）　滝澤　孝吉（上越安協）

優良交通安全協会

一般財団法人江南地区交通安全協会　公益財団法人西蒲地区交通安全協会　公益財団法人十日町地区交通安全協会

交通安全協会優良職員

水城美佐子（新潟県安協）　平野　沙織（新潟東安協）　樋口　香名（五泉市安協）　阿部　裕子（新潟南区安協）

さまざまな活動は、皆様の会費によって支えられています。
免許更新時に交通安全協会への入会をお願いします。

令和8年いきいきクラブ・チャレンジ宣言　配布場所一覧

運転免許センター内	
新潟支所	北蒲原郡聖籠町東港7-1-1
長岡支所	長岡市上前島1-7-1
上越支所	上越市西本町1-1-10 ブレッソ直江津
佐渡支所	佐渡市吉岡389-1
古町支所	新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 3階

地区交通安全協会（警察署内又はセンター）	
新潟中	新潟市中央区上所1－2－1
新潟東	新潟市東区下木戸1-2-52
新潟西	新潟市西区小新4083-1
江南地区	新潟市江南区鵜ノ子5-2-1
新潟北	新潟市北区木崎657-1
佐渡地区	佐渡市吉岡389-1

新発田地区	新発田市中央町4-2-4
村上地区	村上市南町2-3-18
胎内市	胎内市東本町20-12
阿賀野市	阿賀野市岡山町9-36
東蒲原郡	東蒲原郡阿賀町津川306-1
五泉市	五泉市東本町2-7-42
秋葉区	新潟市秋葉区新津4451-5
三条市	三条市旭町2-12-9

新潟南区	新潟市南区能登2-1-25
西蒲地区	新潟市西蒲区赤鎚1068-1
燕市	燕市吉田西太田1946-4
加茂地区	加茂市陣ヶ峰6-26
見附地区	見附市昭和町2-2-1
長岡地区	長岡市水道町3-5-60
栃尾	長岡市新栄町3-1-13
与板地区	長岡市与板町与板乙5881-3

小千谷地区	小千谷市城内3-1-5
魚沼市	魚沼市井口新田547-12
南魚沼	南魚沼市小栗山320-4
十日町地区	十日町市寿町1-1-2
柏崎地区	柏崎市日吉町6-15
上越	上越市藤野新田1172
妙高地区	妙高市小出雲3-11-30
糸魚川地区	糸魚川市寺島2-6-1

春の全国交通安全運動

春の運動出発式

自転車安全広報の実施

交通指導所による街頭広報

春の全国交通安全運動における交通指導所開設

交通安全運動出発式

横断歩道は歩行者優先

やめようながら運転

築地小学校6年生による花看板作成

高齢者交通事故防止運動出発式

交通安全七夕作戦

春の全国交通安全運動街頭指導所開設

秋の全国交通安全運動広報活動

無事故の日

親子で学ぶ交通安全教室

自転車の交通反則通告制度の広報

交通指導隊による交通安全教室

秋の全国交通安全運動

ヘルメット着用広報活動

飲酒運転撲滅

秋の全国交通安全運動出発式

春の全国交通安全運動

交通安全街頭指導

春の全国交通安全運動（伊米ヶ崎小）

「ゴールデンウイーク」の交通安全広報活動

事故０を願ったベーグルパンの配布

交通指導所の開設

上越交通安全ゲートボール大会

新入学生児童への交通指導

交通安全七夕まつり